

次世代育成支援対策推進法に基づく 株式会社シティスタッフ 行動計画

従業員、契約社員、アルバイト、パート、派遣社員など、会社と雇用契約関係にある者（以下「従業員」という）がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日 ～ 2028年3月31日まで

2. 内容

目標1：従業員の年次有給休暇の取得率を70%以上にする。

・年次有給取得率 69.8%（2024.1.1 ～ 2024.12.31）

<対策>

2025年7月～ 有給休暇取得率の向上を図るため、管理職研修の実施及び啓発活動を行う。
また、目標取得率に達していない派遣先事業所へ理解を求め、柔軟な対応を取っていただけるよう交渉を継続する。

2025年12月～ 管理職研修（取得状況の把握や共有、活動状況の振り返り）の実施を行う。

目標2：育児休業の取得率を計画期間内に、次の水準以上にする。

男性従業員：取得率30%以上

女性従業員：取得率80%以上

<対策>

2025年7月～ 従業員が産前・産後休業及び育児休業を取得しやすい職場環境の整備（業務体制の見直し、業務フォロー体制の構築など）の実施、周知を継続する。

2025年7月～ 過去の取得実績例をもとに効果的なフィードバックの継続、および取得実績・意識向上を図るため、管理者研修を実施する。
また、社内だけでなく派遣先事業所へ理解を求め、柔軟な対応をとっていただけるよう交渉を継続する。

目標3：従業員の時間外・休日労働時間の平均値を15%削減する。

<対策>

2025年7月～ 管理職研修の実施にて各現場の残業数値・目標数値の情報共有を行う。

2025年12月～ 管理職研修（目標達成率の把握や共有、活動状況の振り返り）の実施を行う。
また、派遣先事業所へ理解を求め、柔軟な対応をとっていただけるよう交渉を継続する